最大 10 病

を補助します!

※処分費用の 1 / 2 以内

空き家バンク登録物件が対象!

江津市空き家バンク活用促進事業

残置物処分

登録支援補助金

屋外環境整備

江津市空き家バンクに登録した空き家の家財道具の処分等を行う 空き家登録者へ、その経費の一部を補助します。

※予算がなくなり次第、受付を終了します。

2025年4月 新設!



Step

所有空き家を江津市空き家バンクに登録

家財が残っている状態でも、 空き家バンクへの登録が可能です。 まずはお気軽にご相談ください。

所有する空き家を

- ●江津市空き家バンクに<mark>登録済</mark>、および<mark>登録後2年以内</mark>
- ●申請後2年以上登録を継続すること

Step

江津市内の代行業者へ依頼

江津市内に事業所を有する法人または 江津市内に住所を有する個人事業主に 依頼してください。

- 次の添付書類について代行業者へ依頼してください
- ●見積書(写し可)
- ●家財撤去等箇所の写真(実施前)

Step

補助金の申請手続き

申請

必要書類を市の担当者へご提出ください。

決定・着手

交付決定後に着手してください。

完了・支払

完了後、代行業者に全額お支払いください。

請求

必要書類を市の担当者へご提出ください

支払

補助額を市から指定口座へお振込みします。



申請を希望されるみなさまへ

申請の手引き

- ●補助金額は事業費の2分のⅠ(上限10万円)、市予算の範囲内で交付します。
- ●対象となる家屋は、江津市空き家バンクに事前登録されていること、および登録日より2年以内である ことが条件です。
- ●着手前に必ず申請してください。
- ●補助申請は、申請者Ⅰ人当たりⅠ回およびⅠ物件当たりⅠ回のみとなります。

【対象者要件】

○空き家バンクに登録した空き家所有者等

【事業要件】

- ○空き家バンクに登録した空き家の家財道具の処 分等
- ○対象となる空き家と同敷地内の屋外環境整備等

補助金の交付を受けた日から 引き続き2年以上空き家バンクに 登録してください。

- ◆期間中に成約となった場合を除きます
- ◆2年未満で申請者都合により空き家バンクから 取下げを行った場合、補助金返還が生じる可能 性があります。

申請に必要な書類

申請時に以下の資料をご提出ください。

- (1) 交付申請書
- (2)口座振替申出書 ゆうちょ銀行用/ゆうちょ銀行以外用のいずれかを ご提出ください。
- (3) 見積書(写し可)
- (4) 誓約書
- (5)家財処分等箇所の写真(家財処分等実施前)
- ※(1)、(2)、(4)は所定の様式を申請希望者へ事前にお渡しします。 ※(3)、(5)は代行業者へ依頼してください。

手続きの流れ

①市担当者へ相談・申し込み

- ●必ず着手前に市の担当者へご相談ください。
- ●申請書類について、所定の様式をお渡しします。

②交付申請

●家財処分等を実施する10日前までに左下の申請 に必要な書類を市に提出してください。

③交付決定後、着工

●交付決定後、申請者へ通知します。 その後、着工してください。

4完了

- ●工事が完了しましたら、市担当者までご連絡 ください。
- ●依頼業者へ費用全額をお支払いください。

⑤実績報告

- ●家財処分等が完了した日から30日以内、または 申請年度の3月15日のいずれか早い日までに、 次の書類を提出してください。
 - (1) 実績報告書
 - (2)領収書の写し
 - (3) 家財処分等箇所の写真(家財処分等実施後)
- ※(1)は所定の様式を申請希望者へ事前にお渡しします。 ※(3)は代行業者へ依頼してください。

⑥お支払い

●完了から1か月以内に指定口座に入金します。



住まいをお探しの人にとって、**家財撤去済** であるかどうかは物件選びの大きなポイン

費用負担は生じますが、早期の空き家活用 のための近道かもしれませんね!